



小海県有林の森林整備による二酸化炭素吸収量 (27 年度分) を J-クレジットとして販売します

小海県有林の森林整備による二酸化炭素吸収量(平成 27 年度分)について、J-クレジット制度の認証を受けました。

今回認証を受けた J-クレジットについても、引き続き、環境貢献に取り組む県内外の企業や団体の皆様に販売してまいります。

- 1 認証年月日 平成 29 年 3 月 22 日(水)
- 2 認証機関 J-クレジット制度認証委員会
- 3 認証された二酸化炭素吸収量
761 t-CO₂(うち販売数量 739 t-CO₂)
※4 人乗り自家用乗用車が約 1,900km 走行で 1 t-CO₂を排出
- 4 販売単価 16,200 円/t-CO₂(消費税込み)
- 5 販売中の数量 802 t-CO₂(平成 29 年 3 月 23 日現在)
- 6 長野県県有林 J-クレジット創出プロジェクトの概要
 - (1) プロジェクト実施場所 小海県有林(南佐久郡小海町)
 - (2) プロジェクト内容 森林整備(間伐施業の実施)の促進により、公益的機能の維持と二酸化炭素吸収量の増大を図る。
 - (3) これまでの実績 平成 24 年 5 月以降、J-VER・J-クレジット合計販売数量 1,207 t-CO₂のうち 1,145 t-CO₂を販売しました。
- 7 販売収益の活用方法 今後の県有林の整備に活用させていただきます。

※ J-クレジット制度とは

森林経営や省エネルギー機器の導入などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの吸収量や排出削減量を「クレジット」として国が認証する制度です。この制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。J-クレジットは金銭的な価値と市場流通性を持ち、自由な取引を行うことができます。

なお、J-VER とは、環境省のオフセット・クレジット(J-VER)制度に基づいて発行されたクレジットで、平成 25 年度から J-クレジット制度に発展的に統合されました。

この取組は、しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画)の政策推進の基本方針「1『貢献』と『自立』の経済構造への転換」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画) 推進中

オール信州で取り組む
地消○地産

「地域の消費」と「地域の生産」を結んで
地域内経済循環の輪を広げます。

林務部森林づくり推進課県営林係
(課長) 宮 宣敏(係長) 日向 一夫
(担当) 伊藤 忍、小山 奈々
電話 026-235-7272(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3259
F A X 026-235-0330
E-mail shinrin@pref.nagano.lg.jp